

## ニュージーランドにおける野外教育に関する考察

—アウトドア・パステツの概念を巡って—

遠 藤 大哉\*

(平成8年10月18日受付、平成8年12月3日受理)

### A Study of Outdoor Education in New Zealand

—Examining the Idea of Outdoor Pursuits—

Hiroya ENDO

In generally, outdoor activities in Japan are more like play rather than a part of education. On the contrary, in New Zealand outdoor education is taken as a very important part of education, they established its own theory and practice based on its theory.

The Sir Edmund Hirally Outdoor Pursuits Centre of New Zealand is well-known as an outdoor education center in New Zealand. This report introduces the OPC programs and evaluates its idea and practice of outdoor pursuits.

Outdoor education in Japan originates in America, and we do not have our own idea of outdoor education. In 1970's, there are 2 streams of outdoor education in America one is environmental education, and the other is adventure education. In New Zealand, outdoor education have effect from America and they establish its own way of outdoor education.

Outdoor education in New Zealand considers that there are 3 aspects of school curriculums—(1) environmental studies, (2) personal & social development, (3) outdoor pursuits—and that where each aspect overlaps is the heart of outdoor education.

Further the OPC especially insists on teaching skills because of it attempt to participate in outdoor environment.

In New Zealand, outdoor recreation is very popular and they easily use it as teaching material, whereas in Japan, we have various outdoor environment like in New Zealand, but outdoor education in Japan sticks to camp education only.

Nowadays outdoor recreation in Japan causes a problematic disruption developing skiing and golf resorts in many place.

We need to learn many things from New Zealand outdoor education which emphasises participation in outdoor environment builds up the foundation of nature presevation.

#### はじめに—本稿のねらいと課題

日本における野外活動は、遊びの要素が強く、教育としての認識が低いのが一般的である。野外活動はその意味で「野外教育」としての性格を弱めている。野外教育としての意味合いが乏しい「野外活動」の一方で、今日、学校教育においても「野外活動」が盛んである。たとえば学習指導要領の中には、「野外教育」という言葉は一言もなく、「野外活動」に関しては、高校の体育の科目の中にあって、(1) キャンプ、(2) 登山、(3) スキー、(4) スケート、遠泳その他の水辺の活動がその内容となっている。

教育の場では「野外活動」として使われているのだが、日本における実際の野外活動は、多様な側面と内容をもつていて概念上の混乱がある。

さらに、野外の活動でも野外活動、野外レクリエーション、野外スポーツと同じ内容を指すものでも色々な言葉がある。また、野外に関する教育として、野外教育、環境教育、冒險教育という用語も存在するが、それらが明確な概念として確立されているとは言い難い。

そういう概念上の混乱とともに、日本では、自然をあまりにもスポーツ活動のフィールドとしてしか利用した

\* 大学院社会体育学コース期限付助手

り、理解したりしてこなかったのではないかと思われる。そのことがゴルフ場やスキー場の乱開発にみられるような野外レクリエーションの様々な問題点を生んでいる。

もともと、日本人は自然の恵を食べ、自然とともに生活してきた歴史があり、日本人こそ、自然と賢くつきあってきた民族のはずなのだが、事情は一変したかに見える。

そういう野外教育をめぐる状況をふまえ、わたしは日本の自然を深く理解し、自然とのつきあい方を獲得していくような、そういう総合的な野外教育を確立し、実践していくことを課題にしたいと考えるようになった。

そういう問題意識をもって、ニュージーランドの野外教育およ、野外レクリエーションを比較検討し、日本の特性を生かした野外レクリエーションのあり方、または野外教育について考えてみた。

ニュージーランドは日本と同じような大きさの島国で、四方を太平洋に囲まれ、湿潤で山が多いというように類似している反面、自然環境は、南に南極、北にオーストラリアと、その自然はニュージーランドの方がはるかに厳しく、18世紀にはほ乳類はコウモリしか存在しなかったと言われている。そういう自然環境のなかで育まれた野外教育の実践に直接、学んできた。

それが「野外教育としての野外活動」、すなわちアウトドア・パースーツ(OUTDOOR PURSUITS)である<sup>\*1.1)</sup>。

アウトドア・パースーツは、アウトドア・アクティビティと同じ意味をもつ用語であるが、ニュージーランドの野外教育ではアウトドア・パースーツを重要にとらえ、教育としての野外活動の理論を確立させ、それに基づいて実践されている。アウトドア・パースーツの意味する野外活動とは、特に登山やカヤック、ロッククライミング、スキー、自転車など比較的技術を要する野外活動の総称である。自然に肌で触れ、自然の偉大さや自然とふれあう喜びを感じることを第一に考えながら、教育のねらいを達成させるプログラムが用意されているのである。

しかしながら、アウトドア・パースーツの理念や内容に

ついては、日本での紹介ではなく、ここにその理念や実際を述べることにする。

## 第1章 野外教育概念の成立と新たな潮流

### 第1節 野外教育の歴史

野外教育という用語は、OUTDOOR EDUCATION の訳語であって、日本の社会にはもともとそれに相当する営みが独自の意味を発していたわけではない。したがって、野外教育とは、主としてアメリカにおいて、夏期休暇中に行われてきた CAMPING というレクリエーション的活動を青少年の教育プログラムとして位置づけようとしたところにその端緒がある。そしてそれが日本においては、教育政策として組み込まれるようになって社会的に知られるようになっていったものであり、それはおおむね 1950 年代から一般に使われるようになった用語である。

そこで、まず日本に導入される以前の野外教育、すなわち OUTDOOR EDUCATION の歴史は、アメリカのキャンプの歴史的系譜に求めることができる。アメリカのキャンプの歴史は、アメリカの学校教育の中で行われてきた宿泊を伴う野外活動の歴史でもある。

そもそも教育活動—いうまでもなく学校教育をいうのであるが、その学校教育は、その発展の過程において「学校」という建築物をその基礎にもって展開されているわけであって、明らかに学校という建物の中にあっての教育であった。しかし、それが単に建物、具体的には教室内に止まって教育が行われるのではなく、教室から出て教育が行われる点にも着目されるようになっていくのである。しかし、そういう考えは学校教育に初めから意識されていたことではなく、おおよそ 20 世紀前後のあたりから、野外活動が生まれてくるようになっていた。

そのような野外教育の発展に影響を与えた思想的背景としては、John Dewey や William H. Kilpatrick や L. B. Sharp らの pragmatism 思想の影響が指摘される。言い換えれば「体験学習」の強調であり、実際に

\*1 Outdoor Pursuits を「野外活動」という訳にあてはめていくことを基本には考えている。しかし、現行の「野外活動」の意味合いが一定の枠をもつことから、当面は「Outdoor Pursuits (アウトドア・パースーツ)」と表記しておきたい。

また、Outdoor Pursuits を「野外探求」という訳語をはめる場合がなくはないが、その定着はなく、ことさら次のような解説を要してしまうのである。すなわち、「野外探求では、自然の正しい理解に基づいた野外レクリエーションの楽しみ方が強調されている。ここで、なぜ野外レクリエーションといわずに野外探求という特異な言葉が用いられるかと言えば、野外レクリエーションといった場合楽しむための技術の学習が強調されがちで、その活動が展開される環境としての自然の学習、理解が忘れられがちであることをおそれたためである。むしろここではより積極的に、野外レクリエーション資源の保護と人間の役割の理解にまで学習を進化させることができるとされている。」

役立つことを真と認める実用主義といった哲学上の学説である。その一方で、L. H. Bailey, Louis Agassiz, William Gould Vainal らの「自然学習」を意義を説く Nature Study 研究もまた野外教育に影響を与えていた。

1930 年以降になると、野外教育としてのプログラムとしては自然観察・キャンプクラフト・水辺活動・ハイキング・乗馬などであり、スクールキャンプの目標は共同生活や労働体験などに中心がおかれていた。そしてボイスカウト・YMCA 教会などの機関を中心に、当時の中産階級以上の子弟に限られ、集団生活や規律を重視し、レクリエーションとしての野外活動が中心的プログラムでサマーキャンプとして実施された。

これに対し、スクールキャンプは貧しい家庭の子供たちや黒人の子供たちといった一般的多くの子供たち誰でも参加できる公共性をもって実施された。

1940 年代になると、L. B. Sharp の Life Nature Camp が野外教育の啓蒙に大きく貢献し、キャンプ教育を学校教育の中に取り入れていくことをすすめ、自然環境を直接体験することによって、より有効に学ぶことができると考えられるものは、OUT SIDE THE SCHOOL (CLASSROOM) で教えられるべきである、との考えが打ち出されていた。この段階で、キャンプ場面を用いた教育として捉える CAMPING EDUCATION とともに OUTDOOR EDUCATION という用語が用いられるようになった。

一方、Julian W. Smith の Clear Lake Camp は野外教育として定着していくことに大いに貢献した。彼の主張するコミュニティースクールキャンプは 4 つの大きな目標をあげ、1. 労働体験 2. 健康生活 3. 社会（共同）生活 4. レジャー活動であり、野外生活技術やアーチェリー、フィッシング、ハンティング、などいわゆるレジャー・レクリエーション的活動がそのプログラムの主流を占めていた。1940 年から 50 年代にかけて、シャープとスミスはそれぞれに並行して野外教育の発展に貢献していくことになったのである。

1950 年代に入って、Recreation 的プログラムから、より学校カリキュラムに関連をもったプログラムへの移行期として捉えることができる。スミスを中心として 1955 年に Outdoor Education Project が成立された。1950 年代のアメリカの野外教育はスミスを中心に推進された。その基本的性格は Outdoor Recreation の活動を推進するものであって、スミスが特に強調していたものが Outdoor Space の発展やレジャー教育の必要性を説くことであった。共同生活を基本とし、レクリエー-

ション活動すなわちアーチェリー、フィッシング、ハンティングなどレクリエーションなプログラムを少なくしつつあった。

じつは戦後、日本におけるキャンプはこうしたアメリカの野外教育に関する歴史的経緯の中で導入されてきているのである。

スミスの考えたスクールキャンプは日本の野外教育に大きく影響を与えつつ、キャンプの中でも特に野外生活の体験や野外生活技術の習得、あるいは体育的活動に重点が置かれたものが広まっていった。プログラムとしては、飯ごう炊さん、登山、ハイキング、オリエンテリング、キャンプファイヤーが一定の形をつくって、キャンプや林間学校として、定着していった。またキャンプ場も次第に整備されてくるようになった。

## 第 2 節 野外教育における新しい潮流

高度経済成長を経て、自然資源や自然環境に対する人間の責任性が問われた時代を迎えるようになると、野外教育も環境教育的色彩へと転換するようになりつつある。Nature とか Outdoor が、森とか湖、海、山といっただけを指すのではなく、人間を取り巻くあらゆる環境との兼ね合いで、Ecology (生態学) や Conservation (自然保護) が強調されてきた。その影響は野外教育にも様々な方向への枝分かれを生み、地球自然資源と自然現象の人為的弊害に対する警告が野外教育のプログラムへと変化した面も生まれてきた。

野外教育という概念はこうして、今日、教育の場として自然を利用する場合の新しい利用の仕方の出現などもあって、多面的な内容をもった潮流のなかにあるといつてよい。

その中で 70 年代以後の野外教育は、次の 2 つの特徴的な流れが存在している。その第 1 には Environmental Education (環境教育) であり、野外教育として扱う対象が、伝統的な自然観察類から生態学、自然保護はもちろんのことエネルギー問題、都市問題、さらに人種問題など人間を取り巻くあらゆるものを対象とするようになった。その取り扱う対象も自然環境から人口問題、公害、交通問題などトータルとして環境問題を扱っている。個人と自然との関係を人間の五感をフルに活用して、野外教育の指導原理とも言うべき直接体験を改めて見直そうとする傾向がここにみられる。

第 2 としては Adventure Education (アドベンチャー教育) の傾向である。アドベンチャー教育は、OBS (Outward Bound School) の主張する基本哲学である「大自然の中で自己を発見したものは、そのまま自己の認識から他人への思いやり、あるいは、学校、家庭、

社会といった生活を取り巻く全ての環境に対する関心へと移行させることができる」といった実践である。内容としては、バックパッキング、ロッククライミング、登山など克服型のプログラムが提供される。施設の面でもチャレンジコース、ロープコース、イニシアチブコースなどアドベンチャー的な要素を備え、仲間の協力を要求されるようなコースを備えるキャンプ場が増えてきた。これらはシャープの唱えた野外教育の原点ともいべき、Learning by doing の哲学への近代版として登場してきたともいえよう。

## 第2章 野外教育に関する概念の生成

野外教育(Outdoor Education)の定義、あるいは概念規定は専門書などにそれぞれ異なった見解が発表されていて、明確で確定的な定義はとらえにくいところがある。そのことは野外教育の概念において多くの定義が包含されたものとしてとらえることを求めるものといえる。一般に用いられている野外教育の定義は、「Outdoor Education is Education in and for the Outdoor」といった、きわめて単純化された、また言葉の置き換えに過ぎないかにみえる内容である。

そこで、従来日本でどのように「野外教育」という概念が使用されてきているのかを明らかにし、そのことを通して野外教育概念の再検討へとすすめていく。

### 第1節 戦後日本における野外教育の制度的展開

#### (1) 教育としての野外活動の出発

「野外活動」という言葉が、戦後、公的に表明されたのは、1955年5月28日付文部事務次官通達「青少年野外活動の奨励について」である。その後、1958年文部省体育局設置に係る文部省組織令の一部改正によって、第29条の4(運動競技課の分掌)で「青少年の野外活動に関し、援助と助言を与える。」と記されている。

保健体育審議会に1957年1月、「青少年野外活動の振興について」が諮問されたのであるが、それは青少年野外活動が、教育キャンプ活動および野外旅行を中心にして漸次普およしつつあるが、さらに一段の振興を期するための方法を検討し、また商業的な施設を利用して行われる野外活動の健全化のための方策を検討する必要があるということによるものであった。

答申「青少年野外活動の振興について」は、「青少年は、郷土愛と祖国愛に裏付けられた、正しい世界観、人生観の下に、高い理想を目指して明るい生活を創造していく強固な意志と逞しい身体をもつように育成されなければならない。そのためには、青少年が生活の余暇を利用して計画的にキャンプや野外旅行活動等を行うことによ

り不健全な娯楽や類廃した風俗やまた低劣な流行から隔てられ、自然の風物に接し、こう然の気を養うとともに、身体を鍛錬し、計画的な生活を訓練をし、また協同、友愛の精神を培い社会道徳の実践的訓練の機会をもつことは、彼らの健全な育成上極めて有効な方策と考えられる」というものであった。

しかしながら「享樂本意に一般商業施設を利用し、道義心を傷つけ、風紀の上からも好ましくない傾向が見られ、公正明朗であるべき野外活動の本旨から考えて種々問題があるといわなければならない」ので、「とくに次のような諸点に留意し、国において早急に適切な措置を講ずる」策として、次のような事が上げられた。

- 野外活動実施のための青少年の自主的団体組織を拡充強化し、かつ実施計画を明確にするよう指導すること。
- リーダーとしての青少年をも含めて、野外活動指導者の養成の為の講習会などを積極的に実施し、指導者の質および、量の充実を図ること。
- 「青少年の家」などの宿泊訓練施設を充実し、適切なコースの選定を行うよう必要な措置を講ずること。またこれらの中、優良なものを選奨したり、とくに商業施設の監督を強化すること。さらに、これら施設の管理の適正を図るために、講習会を開催して管理者の再教育を行うこと。
- 野外活動における危険を防止し、安全管理を確実にするため、また青少年の社会道徳、旅の公徳心の高揚を図るため、啓蒙の徹底、指導力の強化、実施計画の適正化等の措置を強化すること。

#### (2) スポーツ振興法にみられる野外活動

日本での野外活動がスポーツの中に含まれてとらえられることになったその源流の1つは、スポーツ振興法との関連が指摘できる。スポーツ振興法第2条「この法律において『スポーツ』とは、運動競技および、身体運動(キャンプ活動その他の野外活動を含む。)であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう」とあるように、「キャンプその他の野外活動を含む」ことが明記されている。さらに第10条では、野外活動の普及奨励として、「国および、地方公共団体は、心身の健全な発展のために行われる徒步旅行、自転車旅行、キャンプ活動その他の野外活動を普及奨励するため、コースの設定、キャンプ場の開設その他の必要な措置を講ずるようにつとめなければならない」とある。

このように野外活動がスポーツの中に定義づけられているのはきわめて特徴的であると思われるが、なぜ、このようなかたちで、野外活動がスポーツ振興法の中に位

置づけられたのであろうか。

解説によると、「本法のスポーツの定義は、一般に云われるこの『運動競技』の概念にさらに『身体運動』や『野外活動』のを加えて新たにその概念を構成している点で、広義の定義づけといえる。これは、国民一般の対象とされるスポーツ活動の実態の多様性と、本法の振興法たる特色からその対象とするスポーツも広義に理解する方が望ましいことの理由から、特にこのような定義づけが行われたものである」とある<sup>2)</sup>。つまり、スポーツを広義に捉えることで、野外活動が付け加えられたといえよう。

また、ここでいう野外活動とはなにかという問題について、解説の最後に「野外活動は、キャンプ活動その他の活動とあるように、自然の山野を背景として行われる徒步旅行、自転車旅行活動をはじめ、スキー、スケート、海水浴等の野外における多様な活動が含まれると解せられる」とあり、第10条にあるように、野外活動とは本条に例示してあるとおり、徒步旅行（ハイキング）、自転車旅行（サイクリング）、キャンプ活動などが代表的なものであるが、その他の登山、遊泳、スキー、スケートなども含まれるとある。単に、戸外で運動するだけでは厳密な意味での野外活動とはいわないので、ここに例示された活動が、「ある程度組織的なまとまりをもつ方法と内容を具えた活動でなければならない」と定義している。さらに、注解として徒步旅行、自転車旅行、キャンプ活動、その他の野外活動として次のように説明されている。

### 1. 徒歩旅行

いわゆるハイキングもこれに入る。交通機関を利用しないで、徒步で一定のコースを旅行するもので、幾日もかかるて長距離を行くものから、数時間の短コースをまわるなど色々考えられる。

### 2. 自転車旅行

サイクリングという新語が普及しているが、これに相当するものといえる。すなわち、自転車に乗って一定のコースを巡回するスポーツである。日本サイクリング協会などの団体があってその普及に努めている。

### 3. キャンプ活動

語義は英語のキャンピングすなわち天幕を利用して野営することで、俗にキャンプといってすでに日本語化している。狩猟地や戦場で人々が露営することから端を発して軍隊の駐屯地を指す言葉として用いられているが、普通我々がキャンプというときは、登山やハイキングをして一定の土地に

天幕を張って飯ごう炊さんして野宿する一種のスポーツ活動を指している。

### 4. その他の野外活動

解説でも触れたように、登山、遊泳、スキー、スケートなどがあげられる。

注目されるのは、ハイキングやサイクリングをスポーツと定義している点と、キャンプを一種のスポーツ活動と見なしている点である。つまり、スポーツを広義に理解することで野外活動をスポーツとして位置づけていく。

## 第2節 野外教育概念の諸理論

スポーツ振興法による野外活動の定義は「大自然のふところに飛び込んで、自律共同の集団生活を通して、お互いの切磋琢磨と友情精神のこん養を図り、自然の観察、心身の鍛錬が行われるものであって、都市生活者はもちろん、農山魚村生活者にとっても望ましいものであり、かつ好まれるスポーツ活動である」としている<sup>3)</sup>。

①長谷川純三(1980)はJ. Smith: *Outdoor Education* (1963)から学び、「野外教育とは、野外における、そして野外の為の諸経験を通じてカリキュラムを豊かにするための手段である。それは、科学や数学のように各々の目的をもった教育領域とは異なるものであり、実際生活上の問題を解決するため、直接的な実験的経験のための機会、創造的生活を享受するのに必要な技能を獲得するための機会、人的資源や天然資源についての理解と洞察力を深めるための機会、そして、我々の人生の基底が、かつて、各個として立てられた人間生活の諸側面とふれあうことのできる機会を与える学習」の場としてとらえている<sup>4)</sup>。

②栗本義彦・豊田 博(1959)は、「野外活動とは、他のスポーツと異なって、自然を舞台とし、自然に取り組んで行うスポーツで」、「労働に従事している青少年たちが休日を利用して、気の合った友人たちと気軽にハイキングやサイクリングにでかけること」で、「野外スポーツとは、野外活動を教育的な意図に基づいて再構成し、その目的達成のために自然的環境を利用して行う体育の一領域」とやや概念整理をしている<sup>5)</sup>。

③斎藤仲次(1972)は、「野外活動を広義に解釈すれば、野外で行われるすべての活動を指すことになると思うが、一般的な意義からは、野外活動を『形式の整ったスポーツや特定の研究調査を含まない、主として自然を利用して広々とした野外で行われるレクリエーション的な活動を指すもの』と考え」、「徒步旅行、ハイキング、キャンピング、サイクリング、ワンダーフォーゲル、ボート、ヨット、カヌー、海水浴、川、湖水での水泳、

魚つり、狩猟、登山、乗馬など」を指し、「野外活動を意図する目的や方法を明かにして活動することの方が大切である」と述べている<sup>6)</sup>。

④福留 強(1974)は、野外活動は「一般には室内の活動に対して屋外における活動を指し」、「いわゆる戸外ゲーム、屋外活動も、もちろん野外活動であるといえるのであるが、野外活動は自然を対象にして広々とした野外における活動という意味が多い。すなわち、野外活動とは、自然環境を愛好しながら、自然を理解し、親しみながら行われる諸々の活動」としながら、「野外で行われる活動の解釈の範囲が広くどこまでを野外活動としてよいか問題である」と述べている<sup>7)</sup>。

⑤野外教育の理論的支柱となってきた江橋慎四郎(1987)は、全米保健・体育・レクリエーション協会から刊行された小冊子「Outdoor Education」では「野外教育とは野外での学習を言うのであり、天然の諸資源、および野外という場で見いだされる生活の場と直接結びつく、教師と子供の学習活動を包含するものである。換言すれば、教育の諸目標を達成するために、自然環境を楽しみ、理解し、賢明に利用することを含むところの直接的な学習経験により、野外教育は構成される」と述べ、「野外教育とは、教育の諸目標を達成するために天然自然や野外を最高度に活用使用とする教育の方法であり、Donaldson は、その具体的な内容として、1. 野外における教育 (in outdoor) 2. 野外についての教育 (about outdoor) 3. 野外のための教育 (for outdoor) をあげている。しかし、日本の社会、教育の現状を考えれば、子供たちの中に健全な市民意識（自他の正しい相互理解に基づく人間的価値—友情・正義・奉仕など—の理解、民主的な課題解決能力の育成など）をこん養することを目的とした、4. 野外による (by outdoor) を加えて、野外教育の主要な内容とすべき」と述べている<sup>8)</sup>。

以上のように、野外教育に関する先行研究にみる「野外教育」概念は、野外の教育とか野外の活動といった素朴な、それゆえ概念としての明確な内容が整っているとはいえない面があるように思われる。また関連用語との違いがあいまいである。たとえば「野外レクリエーション」というのは、レクレーション活動のなかで、室内で行われる活動に対する活動として、屋外、野外で行われるレクリエーション活動の総称ということになる。しかしその場合は、身体活動を伴う野外スポーツと、知的な活動を媒介とした自然観察や自然研究の活動さらには、自然の創造的活動は、ともに野外レクリエーションであって、その領域は広がりをもつ。

その点で、「野外教育」という概念は、野外という場に

おいて行われる広範囲な学習体験であり、野外レクリエーション、野外活動をとおしての学習体験を指している。したがって、教育的要素は含んでいることが求められるわけであり、特に体力や精神力の形成に役立っていることができる。

天然資源に恵まれた野外という場において、野外教育は環境保護という考え方を発展させる点でも、今日大きな意義が指摘される。さらに重要なことは、野外教育が環境の改善、そして人間生活をみなおすということである。

こうしてみてくると、野外教育、レクリエーション、環境教育、自然保护教育のような用語が野外教育の関連用語として共通の特徴をもち、相互に重なり合っていることがわかる。同時にそのことは、いずれもが独自の領域として捉えることができないということを意味している。しかも別の視点からすると独自の方法と内容を持ち得ていないということをも意味しているのである。

こういう概念の混乱は、野外教育の発展を拒む要因になっていると考えられる。その中心的課題が教育活動としての野外活動をどうとらえ、深められるかということであろう。その課題をすると、ニュージーランドの野外活動から学ぶべき所が大きいように思われる。それが野外活動（アウトドア・パースーツ）である。

### 第3章 ニュージーランドの野外教育(OPC)の展開

ニュージーランドの野外教育に関する代表的な基本文献である『OUTDOOR PURSUITS GUIDELINES FOR EDUCATORS』が手元にある。この本はアウトドア・アパースーツ活動の専門的な組織やマネジメントを行う人へのガイドライン示したもので、1988年の教育省移行分割出版である「OUTDOOR PURSUITS—SAFETY AND SUPERVISION GUIDELINES」と「1990 OUTDOOR PURSUITS—GUIDELINES FOR EDUCATORS」にとって代わるものである。本稿では、『OUTDOOR PURSUITS GUIDELINES FOR EDUCATORS』を基本にし、アウトドア・パースーツについて詳述することにする。

アウトドア・パースーツとは、教育的な野外での活動を言う。それは、技術だけを行っているのではなく、あくまで人間的発達 (personal development) にもとづく教育的営為である。したがって、アウトドア・パースーツは教育プログラムであり、それらの活動が学習を促進し、人間の成長に貢献している。

ここで言われている重要な鍵は、野外活動(OUTDOOR ACTIVITIES)を通しての達成感、または、野外

活動上の技術の習得を柱とするプログラムである。

そのプログラムを提供する代表的なセンターとして The sir Edmund Hillary Outdoor Pursuit Centre in New Zealand (OPC) がある。

### 第1節 OPC の野外教育の概要

The sir Edmund Hillary Outdoor Pursuit Centre in New Zealand (以下 OPC) は、1972年にエドモント・ヒラリー卿の後援支持者であるグレアム・ディングルによって、創設された野外教育施設であり、主として若者や障害者のための総合的な野外活動（アウトドア・パスツ）の習得にある。地域的環境としては、ニュージーランドの北島の山間部に位置し、湖、川、山、雪、洞窟、温泉と様々な自然に恵まれた場所にある。従って、これら全てが教育活動のフィールドとしてプログラムが組まれている。

アウトドアの中で展開されるこの OPC のプログラムは、友情の形成、自尊心の積極的な向上、そして、自然への敬意が育まれることを目的にしている。

いわゆる競技スポーツではないので、参加者は参加することそれ自体に意味があり、互いの違いから学ぶ学習ということもできる。言い換えばここでの学びは、お互いの交流を含み、人生のための教育というような性格が強い。

#### 《プログラム》

今日、OPC では、年間 18000 を越す学生が在籍しており、学校教育の一環として行われる中学・高校の生徒を対象としたものから、成人対象のアウトドア技術コース (outdoor skills), リーダーシップコース、マネジメントコースと幅広く行われている。

OPC は、学校の児童を対象とする STUDENTS COURSE と、一般を対象とする GENERAL COURSE の二本柱でプログラムを行っている。STUDENTS COURSE は、学校教育の一環として、学校行事、学年行事、学級行事として利用されており、5 日間のアドベンチャーチャレンジコースに参加する。

一方、GENERAL COURSE は、アドベンチャー・チャレンジコース、スキルコース、エンバイオロメンタルコース、マネジメントコースなどと目的によって充実したプログラムが用意されている。

このように対象を問わず、誰もが、様々な形で、自然を体験することができ、その中で、自分というものをより理解し、自分自身に無限の可能性があることに気づくよう配慮されている。

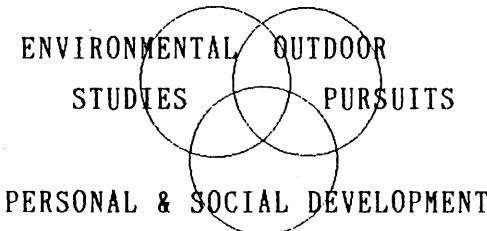
#### 《基本目的》

OPC では、野外教育の重要性を(1)人間は本来自然の

一部であることを確認できる良い機会、(2)自分の目標を達成する喜びを経験する良い機会、(3)野外という未知の体験を通して、何かを予期する能力を養う良い機会と考え、また、FUN (楽しみ), TRUST (信頼), CONFIDENCE (自信), CHALLENGE (挑戦), TEAM WORK (協力) という 5つをモットーとしている。楽しむことと達成感とを兼ねあわせているのが OPC の野外教育である。

### 第2節 OPC の野外教育理論

#### (1) アウトドア・パスツの基本的考え方



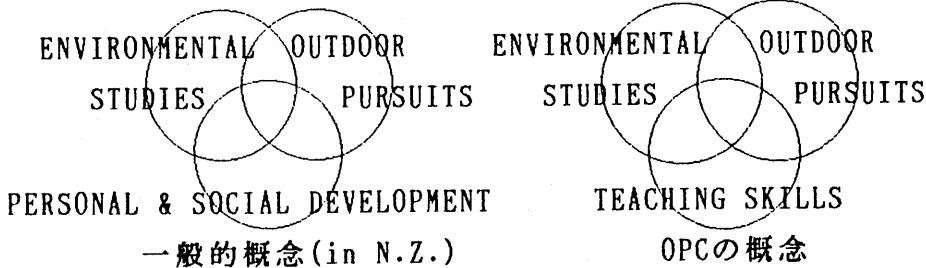
3つのサークルのオーバーラップしている部分が「OUTDOOR EDUCATION」(野外教育)の核心となる。3つのすべての要素は、学校プログラムの一部である。3つの要素はそれぞれ、「OUTDOOR EDUCATION」の範疇から外れる部分をも含んでいる。例えば、「PERSONAL & SOCIAL DEVELOPMENT」(個人と社会の発展)は他の教科によって促進されるし、「ENVIRONMENTAL STUDIES」(環境研究)は「OUTDOOR EDUCATION」における単独な教科としては存在しない。また、「OUTDOOR PURSUITS」(野外活動)で行われるものには、常に、「OUTDOOR EDUCATION」というわけではない。

野外教育を通して、よりよい先生と生徒の関係、よりよい生徒と生徒の関係、よりよい自己概念をどのように促進させることができるかを課題にしている。青少年期において環境への認識と保護をどのように形成させることができるか、あるいは健康的な野外活動とレクリエーションの重要性がどのようにして形成されるかについて検討が重ねられている。

### 第3節 OPC の野外教育の特質

#### (1) ニュージーランドの一般的野外教育概念と OPC の野外教育概念の比較

OPC の特徴をニュージーランドの一般的野外教育と比較してみると、次のような図式によって、より鮮明に捕らえることができる。



野外教育の一般的な概念を考えた場合には、PERSONAL & SOCIAL DEVELOPMENT が教育の目標と一致するところであるが、OPCの場合には、さらにTEACHING SKILLSに限定しているところに特徴がある。すなわち、技術指導を重要視することによって、さらに深く自然と触れあうことを可能にしているのである。この場合、一般概念である、PERSONAL & SOCIAL DEVELOPMENT が、根底にあることは言うまでもない。実際の活動の展開では、技術の追求も当然1つの目標となる。

## (2) OPC と OBS (OUTWARD BOUND SCHOOL) の比較

OBSとは、「大自然の中で自己を発見した者は、そのまま自己の認識から他人への思いやり、あるいは、学校、家庭、社会といった生活を取り巻くすべての環境に対する関心へと移行させることができる」という基本哲学をもち、世界23カ国に43校で冒険教育を展開している。内容的には、登山、カヤック、ロッククライミング等、OPCで行われている内容と殆ど変わりはないが、その捉え方の違いに注目したい。

OPCでは、これまで述べてきたように、野外教育を幅広く捉え、自然を楽しむこと、技術を身につけることをその教育方針として捉えている。一方、OBSでは、自己の発見をメインに、冒険の題材としてのみ OUTDOOR を捉えている点に大きな違いがあると思われる。

実際に、OBSではなるべく技術指導を控え、未知の体験をさせることにポイントをおき、インストラクターの役割は、本当に危険が迫ったときだけ、指導をするようになっている。また、場所によっては、早朝のエクササイズや厳しい集団生活など、かつての軍事訓練的色彩が残っているところもある。

このようなOPCの提供する野外活動としての野外教育の目的は、自己認識の形成という点に重要な意味がある。自己認識とは社会における自己の位置づけ、他人との関連をとおして形成される。自己認識が低い場合には自己嫌悪に陥りやすく、消極的になりやすい。この原因

は失敗の経験の積み重ねから生じてくるものと考えられる。一方、自己認識が高ければ、安定し、他人との交流もうまく、積極的に取り組むことができる。

このように野外活動の場で経験は、特に成功できる経験をたくさん積み重ねることによって、高い自己認識が身についていくのである。そこに野外教育としての有効性を見いだすことができるのであり、そのようなプログラムが提示されているところに OPC の特徴がある。

プログラムが成功するための特徴として、次の7点を挙げている。

すなわち、

1. 野外教育の実施経験
2. 五感を使う
3. 自己診断
4. 自分に自信がもて、それによって責任をもつ
5. 環境適応能力
6. 管理者（指導者）側の重要性
7. 学習意欲

以上のこととを指導者が理解していることによって OPC のプログラム参加者の予測を立てることができる。

## 第4章 OPC の野外教育の実際

### 第1節 OPC の野外教育プログラム—学生コース

OPCの利用者の主流は中学・高校で、年間に2000人以上の生徒が訪れている。ここで何らかの達成感をもつことで充実した体験をもっている。

中学・高校の生徒の参加が多いことは述べたが、その典型となるプログラムは次のとおりである。

ニュージーランドでは、OUTDOOR EDUCATION（野外教育）が学校教育カリキュラムに含まれているため、選択制の学年行事および学校行事として位置づけて、一学校につき30～50人程度で参加するケースが多い。一般的には5日間のプログラムが多く、その内容は次のとおりである。

- (1) オリエンテーション
- (2) 第1日目：フィールド

- ロープコース

LOW, MIDLLE, HIGH に用意された、ロープを使って、バランスをとったり、恐怖心を克服したり、グループでやることによって、協力を養ったりする。高さが低いレベルでは、バランスの難しい種目が用意され、高くなるにつれて難しさはなくなるが、高いだけで、恐怖心が生まれる。最も高いレベルで、地上約 10 メートル程度でハーネスを身につけて安全を確保しながら行う。

- オリエンテーリング

地図とコンパスの使い方を学び、実際にコースに出る。グループワークをすることによって、協力を高める。

- トランピング（トレッキング）/ブッシュウォーク  
トランピングは野外活動の基礎といわれる。服装を始め、パッキングの仕方など野外行動の全ての初步的な要素が含まれているのがその理由である。コース取りや荷物の手分けなど、役割分担することによって責任感や協力を高める。

(3) 第 2 日目：山岳

- 登山

夏場は、標高 3000 メートル近くの山を登る。山の知識や技術、特に残雪があれば、アイスマックス（ピッケル）の使い方や滑落停止などの技術を学ぶ。

- スキー

冬場は、スキー場でスキーを行う。短時間で技術指導を行い、基本的には自由に滑る。

(4) 第 3 日目：水上

- カヤッキング/カヌーイング

カヤックの基礎技術を学ぶ。また川および湖に直接触れることによって、川の動きなどを体で体験する。当然危険もともなうが、安全確保の仕方も学ぶ。

- チュービング

大きめの車のタイヤチューブをロープで縛り合わせ、筏をつくり、川下りをする。グループ毎に作成し、川下りを競争するとなお面白い。

- 懸垂下降

高さ 10~20 メートル程度の高さから川や湖に向かって、懸垂下降をする。ハーネスやロープワーク、エイトかんの使い方を学ぶ。また恐怖心を乗り越えることによって、自信を身につける。

- 沢歩き

日本の沢登と逆に、滝や沢を歩きながら泳ぎなが

ら下っていく。滝壺などは、懸垂下降を利用する。

グループ行動によって協力を高める。

(5) 第 4 日目

- オーバーナイトキャンプ

一週間に一度、オーバーナイトキャンプを行う。やり方は、ただキャンプのためのキャンプをやるのではなく、登山、カヌー、ケイビング、スノーケイビング、トランピングなど組み合わせて、行うことによって、充実した活動が展開できる。

(6) 第 5 日目

- ロッククライミング

トップロープによるロッククライミングを行う。まず初めにビレーシステムを確実に学び、安全確保が確実になったところで二人一組で登る。

- ケーピング（洞窟探検）

インストラクターがガイドとなって、グループでケーピングを行う。場所によってはガイドなしで、自力で行動する場面をつくり、協力を高める。

以上が OPC の青少年プログラムの実際である。

## 第 2 節 OPC の野外教育プログラムの展開—一般コース

(1) アドベンチャーチャレンジコース

- ・青少年アドベンチャーチャレンジ（14~18 歳）
- ・女子アドベンチャーチャレンジ（14~18 歳）
- ・10 日間アドベンチャーチャレンジ（17~23 歳）
- ・リーダーシップにおけるアドベンチャー
- ・成人トアドベンチャーチャレンジ
- ・女性アドベンチャーチャレンジ
- ・山岳＆岩のチャレンジ
- ・マウンテンバイクチャレンジ
- ・青少年リーダーシップチャレンジ
- ・ファミリーアドベンチャーチャレンジ

(2) オデッセイ

- ・西海岸から東海岸への旅（17 歳以上）
- ・東海岸から西海岸への旅（17 歳以上）

(3) 山岳コース

- ・山岳技術（5 日間）
- ・女性山岳技術（2 日間）
- ・中級山岳技術（5 日間/2 日間）
- ・女性中級山岳技術
- ・上級アイスクライミング＆山岳技術
- ・上級アイスクライミング技術

(4) 山岳コースに含まれるもの

- ・山岳指導者養成

- 山岳スキー
- テレマークスキー・ツアーアー
- 南アルプス登山
- 中級南アルプス登山
- (5) ロッククライミングコース
  - ロッククライミング技術
  - 女性ロッククライミング技術
  - 中級ロッククライミング技術
  - 女性中級ロッククライミング技術
  - 上級ロッククライミング技術
  - ロッククライミング指導者養成
- スポーツクライミング
- (6) カヌー＆カヤックコース
  - カヌー＆カヤック技術
  - ホワイトウォーター（急流）カヤック技術
  - 女性ホワイトウォーター技術
- 中級カヤック技術
- 女性中級カヤック技術
- 上級カヤック技術
- リバーレスキュー
- エスキモーロールクリニック
- スラロームクリニック
- ワンガヌイリバーツアー
- (7) スペシャル技術コース
  - アウトドアファーストエイド
  - ブッシュサバイバル技術
  - ナビゲーション技術
  - アウトドアフォトグラフィー
- (8) 50歳以上のアドベンチャー
  - ウィークデイアドベンチャー
  - ウイークエンドアドベンチャー
- (9) アウトドアリーダーシップコース
  - リスクマネージメントトレーニング
  - 山岳指導者養成
    - 山行: NZOIA STAGE I PRE ASSESSMENT
    - 山岳: NZOIA STAGE II PRE ASSESSMENT
  - ロッククライミング指導者養成
    - トップロープクライミング & 懸垂下降: NZOIA STAGE I PRE ASSESSMENT
    - リードクライミング: NZOIA STAGE II PRE ASSESSMENT
  - カヤック指導者養成
    - カヤッキングインストラクター: NZOIA STAGE I PRE ASSESSMENT
    - ホワイトウォーターインストラクター:

#### NZOIA STAGE II PRE ASSESSMENT

- 一般アウトドアリーダーシップ
- アウトドアリーダーのための技術
- アウトドアリーダーのための冬の技術
- アウトドアリーダーのための夏の技術
- 野外教育者のための 10 週間プログラム
- アウトドアリーダープログラムの専門学校コース

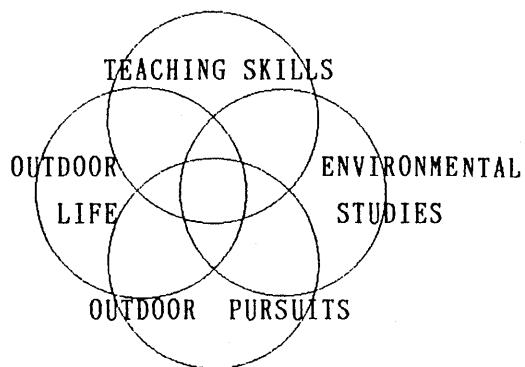
#### (10) 環境教育

#### (11) マネージメントトレーニング

以上が、OPC の一般プログラムの実際である。

#### 第3節 日本における可能性-課題にかえて

日本に適した野外教育を考えた場合、今まで行われてきたキャンプ教育、環境教育に加え、技術指導と野外活動 (OUTDOOR PURSUITS) を展開していくことによって、幅の広い総合的な野外教育が確立できるのではないかだろうか。



#### 《技術指導の必要性》

日本においてアウトドアといえば、若者、高齢者を問わず、爆発的な人気である。当然、登山、ロッククライミング、カヤック等のクラシック的な野外活動 (OUTDOOR PURSUITS) も人気が高い。しかし、実際にそれを行う環境は必ずしも整備されているとはいえない。最近人気のスノーボードを例に挙げると、山の知識を何も知らずに、山に踏み込み、遭難する事故が発生している。つまり、スノーボードという活動だけが普及して、一番大事な冬山の知識などが普及していないのである。確かにスクールも開催しているが、技術指導が中心にならざるを得ない。

また、自然との触れあいを考えた場合でも、野外活動の場合、その活動のフィールドに対する知識と活動の技術の習得が最初に最も重要なことである。そして、技術の向上なしに、自然との接触を深めることは非常に難し

い。

自然と深くふれあうことのできた人間は、必ず自然を尊敬する。そうすれば、野外活動者＝自然破壊者などとは絶対になり得ないはずである。つまり、自然保护とも深い関係があるはずである。

#### 《教育と遊びの統一》

遊び的要素の強い野外活動の中に教育的価値を認めるることは大変難しい。けれども、学校教育における体育で、スポーツを教材として利用しているように、以上述べてきた OUTDOOR PURSUITS は「野外活動を通して」、野外活動も教育の教材として利用することは不可能ではない。実際に現行の学習指導要領の中にも、体育の教科の中に野外活動は位置づけられているのである。

#### 《環境教育》

日本の野外活動および野外教育のルーツを考えればたどれば、古くから発展してきたアメリカの CAMP EDUCATION にあると言える。それに加えて最近では、環境教育がずいぶん言われるようになってきている。日本において環境教育を考える場合、今ある自然をいかに残す

かではなく、破壊してしまった自然をいかに元に復元していくかを考えることが先決である。そういう営みの過程に、その基礎となる知識を実際の活動を通して体で体験する、以上述べてきた Outdoor Pursuits の考えが非常に重要であると思われる。

#### 文 献

- 1) 江橋慎四郎：『野外教育の理論と実際』杏林書院、1987.
- 2) 川口頼好、西田 剛著：『逐条解説スポーツ振興法』柏林書房、1961.
- 3) 西田泰介他：『スポーツ振興法』pp. 12, 相林書房、1961.
- 4) 長谷川純三：「新しい野外教育の動向」『学校体育』1980. 8.
- 5) 栗本義彦、豊田 博：『野外スポーツ』ベースボールマガジン社、1959.
- 6) 斎藤仲次著：『図説・野外教育』新思潮社、1972.
- 7) 福留 強著：『青少年の野外活動と教育』明治図書、1974.
- 8) 江橋慎四郎：前掲書